

第44回 ICTA 特定認定再生医療等委員会 議事録概要

日時：2023年9月4日（月） 18:30～20:45

場所：東京都中央区八重洲二丁目2番1号

東京ミッドタウン八重洲カンファレンス 4階 会議室A

議題：提供状況定期報告書にかかる審議

－ヒト自己活性化NK細胞による免疫細胞療法

再生医療等提供機関：医療法人社団禪 銀座禪クリニック（管理者名：コツツフォード 良枝）

再生医療等提供状況定期報告書受領日：2023年7月28日

第3種 該当性※1	第2種 該当性※2	氏名（所属）	性別	出欠
a・2	A	加藤 和則（東洋大学 健康スポーツ科学部栄養科学科 教授）	男性	欠席
		関野 祐子（東京大学大学院 農学生命科学研究科 獣医学専攻・獣医衛生学教室 特任教授）	女性	出席
a・1	B	山本 直樹（東京医科歯科大学名誉教授、一般社団法人免疫細胞療法実施研究会 代表理事（設置者））	男性	出席
		角田 圭雄（医師・医学博士 国際医療福祉大学 教授、J-SMARC 代表理事）	男性	出席
	C	○照沼 篤（医師・医学博士 一般社団法人健瑞会 理事長）	男性	出席
		林田 康隆（医療法人社団康粹会 Y'sサイエンスクリニック広尾院長）	男性	出席
	G	日比野 佐和子（大阪大学医学部 臨床遺伝子治療学講座 特任准教授、医療法人社団康粹会 Y'sサイエンスクリニック広尾 統括院長）	女性	出席
	H	◆嘉村 亜希子（N2クリニック四谷 腫瘍内科医師）	女性	欠席
b	E	◎水谷 学（大阪大学大学院 工学研究科 講師）	男性	出席
	F	西原 啓晃（西原法律事務所 代表 弁護士）	男性	出席
c	G	栗原 千絵子（神奈川歯科大学 特任教授）	女性	出席
	H	安藤 宗司（東京理科大学 創成理工学部 情報計算科学科 講師）	男性	欠席
		得能 敏正（学校法人とくのう学園 理事長）	男性	出席

◎：委員長 ○：副委員長 ◆：技術専門員

（委員区分および五十音順）

※1 a：再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者 b：医学又は医療の専門家 c：医学又は医療分野における人権の尊重に関する理解のある法律に関する専門家又は生命倫理に関する識見を有する者その他の人文・社会科学の有識者 d：a～c以外の一般の立場の者

※2 A：分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家、B：再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者、C：臨床医、D：細胞培養加工に関する識見を有する者、E：医学又は医療分野における人権の尊重に関する理解のある法律に関する専門家、F：生命倫理に関する識見を有する者、G：生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者、H：A～G以外の一般の立場の者

委員会（第3種再生医療等提供計画の審査）の成立：適

成立	五名以上の委員が出席していること	適
要件	再生医療等について、十分な科学的知見および医療上の識見を有する者を含む二名以上の医学又は医療の専門家（ただし、所属機関が同一でない者が含まれ、かつ、少なくとも一名は医師又は歯科医師であること。）が出席していること	適
	以下の各項に掲げるものが各一名以上出席していること。 イ) 医師または歯科医師である者 ロ) 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家または生命倫理に関する識見を有する者 ハ) (イ) (ロ) に掲げる者以外の一般の立場の者	適
	男性および女性の委員が各1名以上出席していること	適
	同一の医療機関に所属している委員が出席委員の半数未満であること	適
	審査等業務の対象となる再生医療等提供計画を提出した医療機関（当該機関と密接な関係を有する者を含む）と利害関係を有しない委員が出席委員の過半数であること	適
	再生医療等委員会を設置する者と利害関係を有しない委員が2名以上出席	適

審議内容・結論

1. 事務局から連絡

- ① 事務局より、本審議事項の欠席者（加藤委員、嘉村委員、安藤委員）について伝えられた。
- ② 関野委員、山本委員、照沼委員、林田委員、日比野委員、栗原委員は、テレビ会議での参加であることが説明された。会場の環境において、双方向の円滑な意思疎通が可能な状態にあることを確認した。
- ③ 委員会の成立要件が満たされていることが確認された。

2. 提供状況定期報告書にかかる審議

- ① 医療法人社団禅 銀座禅クリニックから、以下の再生医療等において提供状況定期報告書が提出された件について、事務局から資料の説明が行われた。
 - ヒト自己活性化NK細胞による免疫細胞療法（計画番号：PC3200104）
- ② 本計画において、報告期間における当該再生医療等の提供がないことを確認した。
- ③ 委員長から、本年実施例がない計画については、当該医療機関の提供について、今後実施される見込みを含め、適宜検討されたいとの意見があった。

また、計画を継続する場合は、現段階で提供体制に問題がない事を確認し、その旨を後日、委員会に報告するよう求めたい、と意見があった。

- ④ 委員長から、当該再生医療等提供計画の安全性および科学的妥当性についての意見を各委員に諮ったところ異議はなく、本提供計画の継続を全会一致で可とし、審査の結論は「適」とした。

以上